

IV 海岸部の石棺墓の調査

－ 2020 年入道古墳群の調査報告－

1 遺跡の概要

(1) 地理的環境

入道古墳群は、茨城県の海岸線中央部、ひたちなか市磯崎町入道に所在する。

犬吠埼から北に長大な弧を描く鹿島灘の汀線は県中央を東流する那珂川によって途切れる。那珂川北部の台地は海に迫り、瘤状に突出した海岸台地を形成している。当古墳群は、その台地の東端部に位置しており、眼下に太平洋を見下ろす標高 10 m から 25 m 付近の台地平坦部から斜面部にかけて 10 基ほどの古墳や石棺が確認されている。発掘調査は 1974 年に実施されており、それ以前の 1960 年には道路建設中に石棺が確認されているが、調査の記録は残っていない（第 2 表）。

那珂川北部台地の当古墳群付近には、北に市域最大規模を誇る川子塚古墳や大穴塚古墳、磯崎東古墳群、磯合古墳群、南に三ツ塚第 1 古墳群、三ツ塚第 2 古墳群、三ツ塚第 3 古墳群、新道古墳群、三ツ穴横穴墓群など多数の墳墓が海岸部に連なるように所在しており、これらをまとめて「ひたちなか海浜古墳群」と称している。この中で、磯崎東古墳群や三ツ塚第 2 古墳群、入道古墳群では、海岸を望む斜面部に墳丘を有さない石棺墓を確認している。那珂川河口域のこうした密集する古墳や横穴墓、石棺墓の存在は、古墳時代の墓制の多様性やその変化をはじめ、海上交通に果たした当地域の重要性などを示すものとして注目されている〔稲田 2021〕。

(2) 基本土層

基本的には、表土から順にクロボク土層、ローム層、砂層の 3 層に大別される。

クロボク土層は、植物根等による攪拌された腐食土層と締めりのある黒褐色土層及びその下層の黒色土層に分かれる。下層の黒色土層は、台地の上部では土であるが、台地斜面の下部になるにつれ砂に変化していく。台地の基盤をなす砂層が徐々に崩落し植物等の繁茂により有機質を含んで黒色化したものと考えられる。

ローム層は、調査区南側の塚状に盛り上がった部分に

のみ存在し、今回の調査で確認した遺構部分には存在しない。

砂層は、粒子が粗くざらついた灰褐色や赤褐色のいわゆる山砂で締めりが強く縞状に厚く堆積し、台地全体の基盤層となっている。

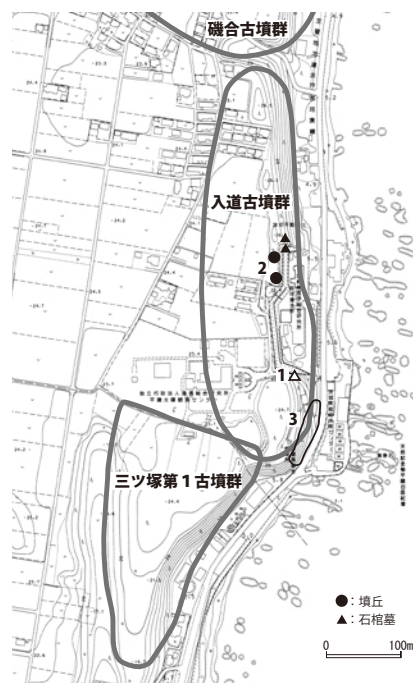
2 調査について

(1) 調査の経緯

2020 年 7 月 16 日、常陸大宮土木事務所から主要地方道水戸那珂湊線の道路工事中に石室・石棺らしきものを発見した旨、県文化課に連絡があった。

7 月 17 日、県文化課、ひたちなか市教育委員会及び公社の 3 者が現地において、周知の埋蔵文化財包蔵地である「入道古墳群」の範囲内で古墳の石室 1 基及び石棺 3 基が出土したことを確認した。

7 月 22 日、県文化課及び市教育委員会により、事業地内の未掘削地の確認調査を実施した。その結果、事業地内の他地点においても遺構が所在する可能性が高いことが確認された。そのため、工事で発見された古墳の現状保存とともに、掘削工事範囲の縮小について常陸大宮土木事務所と協議し、計画の変更が了承された。



第 57 図 入道古墳群の位置

第 2 表 入道古墳群調査一覧

次	調査年度	調査主体	調査種別	遺構	文献
0	1960	市(?)	立会	石棺 1	1
1	1974	市調査団	本調査	古墳 2、石棺 2	2
2	2020	県	立会	古墳 1、石棺 6 など	3

文献

1 那珂湊市政だより昭和 36 年 4 月 1 日号 2 入道古墳調査報告書 3 本書

8月26日付けで常陸大宮土木事務所長から法94条通知が提出され、9月1日付けで茨城県教育委員会教育長から「工事立会」による記録保存の勧告がなされた。

(2) 検出した遺構

今回の調査で確認した遺構は、古墳1基（第2020-0号墳）、石棺墓6基（第2020-1～5・7号石棺墓）、石組遺構1基、集石2基（集石1・2）、溝状遺構1条、太平洋戦争に関連すると思われる大型土坑1基、遺構で

はないがその他に埋没谷1ヶ所がある。

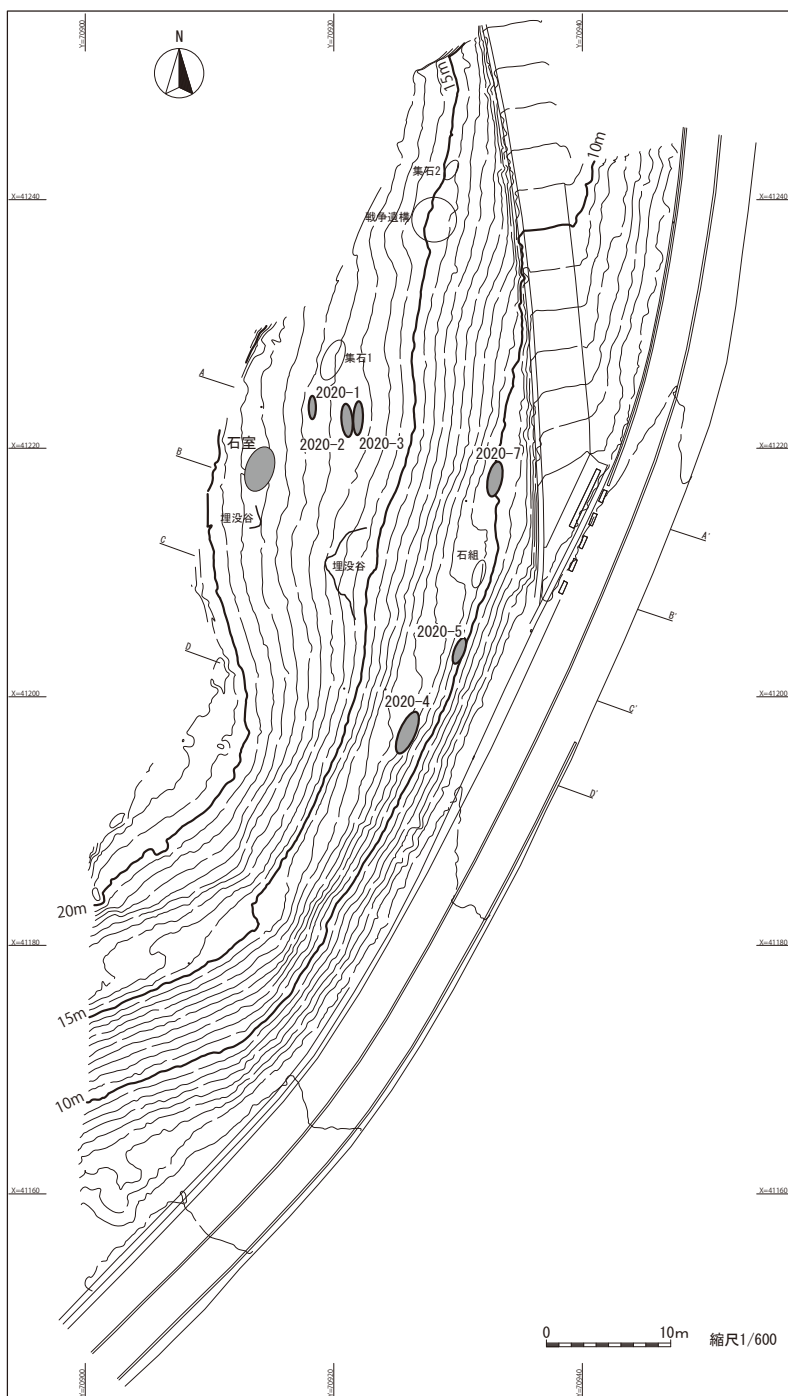
(3) 調査の経過

調査期間／2020年9月7日～11月30日

地形測量・遺構測量／（有）三井考測

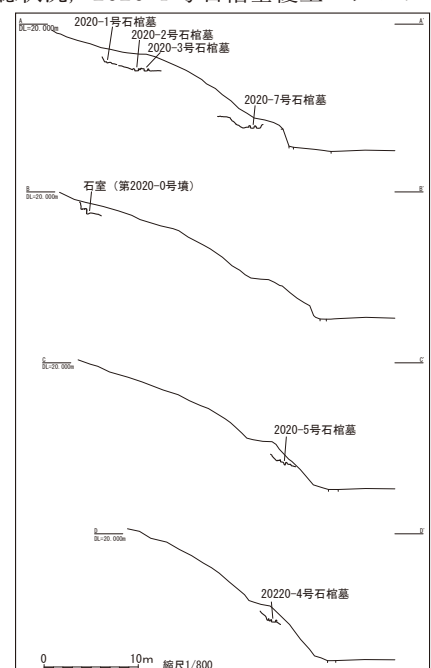
調査経過／9月7日：調査開始，2020-0号墳・2020-1～4号石棺墓の確認状況及び土層断面写真測量 9月9日：2020-2・3号石棺墓の蓋石撤去，人骨出土状況写真測量，人骨取り上げ作業，集石1掘り上げ，確認状況写真測量 9月11日：2020-2・3号石棺墓人

骨取り上げ，取り上げ後平面写真測量 9月15日：2020-2・3号石棺墓石棺周辺の上部石材撤去，下部石材の掘り出し 9月16日：2020-1～3号石棺墓完掘平面写真測量，掘方東西セクション写真測量，掘方完掘後写真測量，集石1平面写真測量 9月17日：集石1石材撤去，TM-1北側溝確認作業，北側調査範囲の表土除去（大型土坑・集石2確認） 9月29日：大型土坑断面，集石2平面写真測量 9月30日：東側南斜面下部の表土除去（2020-4・5号石棺墓確認，2020-0号墳の南東部に埋没谷を確認） 10月1日～5日：2020-0号墳以北の法面掘削工事実施 10月6日：2020-0号墳遺存状況，谷部確認状況，2020-4号石棺墓覆土セクション，



※地形の等高線は調査前の状況

第58図 入道古墳群で検出した遺構の位置図



第59図 入道古墳群石棺墓の垂直位置

2020-5号石棺墓確認状況写真測量 10月7日～11月8日：2020-4号石棺墓のレベル付近まで掘削工事実施
11月9日：東側北斜面下部の表土除去（2020-6・7号石棺墓確認） 11月10日：2020-4～7号石棺墓の覆土除去 11月11日：2020-4～7号石棺墓の確認状況写真測量，2020-4号石棺墓蓋石撤去・石棺内精査 11月13日：2020-5・7号石棺墓の蓋石撤去，2020-4・5・7号石棺墓の人骨出土状況写真測量，人骨取り上げ 11月16日：2020-4～7号石棺墓完掘作業，東側最北斜面下部表土除去（遺構なし） 11月24日：2020-4～7号石棺墓完掘作業 11月30日：2020-4～7号石棺墓完掘平面写真測量，調査終了

3 遺構と遺物

（1）第2020-1号石棺墓

法面掘削工事区の北西コーナー部に石組とその南側に数点の石を確認した。石組の存在から石棺墓の可能性が高いため第2020-1号石棺墓として調査を実施した。

調査区北西部標高約15.0 m（数値は石組下部，以下同様）に位置し，その東に近接して第2020-2・3号石棺墓が所在する。石組のレベルは，第2020-2・3号石棺墓より0.5 mほど高い。

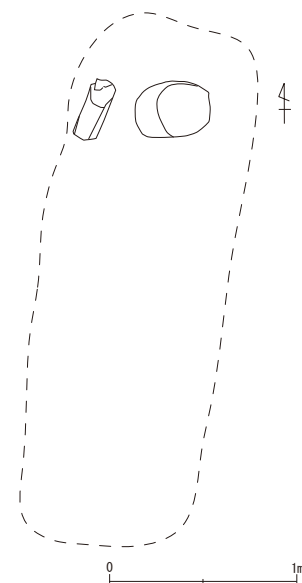
北東からの緩斜面の上部に構築されており，現地表から石組上面まで約1.2 m。北側断面には古墳の周溝とみ

られる落ち込みと溝が観察され，本遺構が古墳より後代に構築されたとすると，周溝の窪地部分に構築された可能性が考えられる。

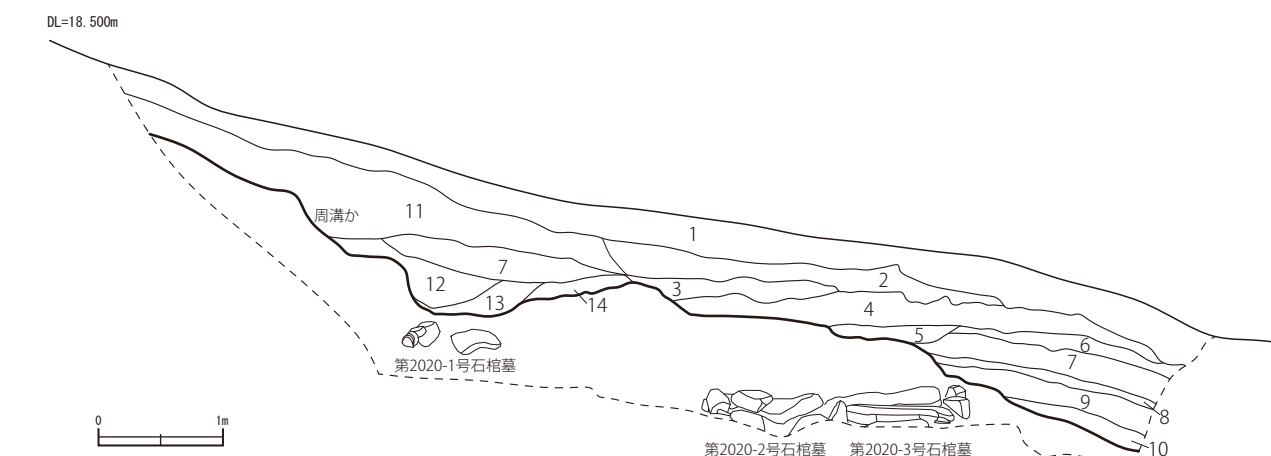
石組南側に確認された石の周囲を精査したところ多数の石が敷き詰められたように散乱していることが確認され，写真測量を行った。しかし，周囲の覆土の状況をさらに観察したところ攪乱されたものであることが判明した。これらの石の中には角材状のものが多く含まれていることから，第2020-1号石棺墓を破壊し，移動したものと判断した。以上のことから，第2020-1号石棺墓は北側の石組のみが残存した状況であることが明らかになった。

北側の石組は，当初壁面に端部が露出していただけであったため，調査区を拡張し，その全体を確認したところ2個の石材が間隔を開けて残存するのみで，それらの石材が石棺の一部なのかあるいは石棺外の何らかの石組の一部なのかは不明である。

石材を撤去し，掘方を確認したが西側と北側，北東側に基盤層の砂層を隅丸長



第61図 第2020-1号石棺墓平面図



土層説明

- 1 表土
 - 2 暗褐色土層（径1～3 cm礫少量含む）
 - 3 褐色土層（径1～2 cm礫多量含む）
 - 4 黄色砂層（径1～3 cm礫多量含む）
 - 5 黄色砂層（径1～3 cm礫やや多量含む）
- * 7層堆積後に7層を掘り込んで，第2020-

- 2・2020-3号石棺墓が構築され，その際の廃土が堆積しているのが4・5層か
- 6 暗褐色土層（径1～3 cm礫多量含む）
- 7 黒色土層（径1～3 cm礫多量含む 旧表土面に堆積した土層か）
- 8 黄色砂層（礫微量含む 下端は平坦面整地時の旧表土面か）

- 9 黒色土層（径1～2 cm礫多量含む）
 - 10 黄褐色砂層
 - 11 黒色土層（径1～3 cm礫少量含む）
 - 12 黄褐色土層（径1～3 cm礫多量含む）
 - 13 黒色土層（径1 cm礫少量含む）
- * 12・13層は，第2020-1号石棺墓構築時の掘り込みまたはそこへの通路としての溝状

- 遺構の埋土か）
- 14 黄色砂層（黒色土が混じる，第2020-1号石棺墓掘削時の廃土か）

第60図 第2020-1・2020-2・2020-3号石棺墓北側土層断面図（S=1/60）

方形に掘削している状況が確認された。また、西側掘方の一部にベンガラとみられる赤色部を確認した。

なお、遺物は確認されていない。

(2) 第 2020-2・3 号石棺墓

掘削工事区の北東コーナー部に南北を長軸として 2 基の石棺墓が東西に並んで確認された。西側を第 2020-2 号石棺墓、東側を第 2020-3 号石棺墓と呼称する。

立地の詳細は、掘削のため不明だが、北側が南西に登る緩斜面で、東側は段丘崖の急斜面から緩斜面に移る傾斜変換点の標高 15.5 m に位置し、段丘端部を掘り込んで構築されている。

第 2020-2 号石棺墓と第 2020-3 号石棺墓は、長辺を接するように構築されているが、第 2020-3 号石棺墓の方が第 2020-2 号石棺墓より少し北側に構築されており、南北辺は不並びである。ただし、第 2020-2 号石棺墓の石棺外北側には敷き詰められたような石組があり、その北側端部は第 2020-3 号石棺墓とほぼ並行する。

第 2020-2 号石棺墓と第 2020-3 号石棺墓の構築順は、第 2020-2 号石棺墓の掘方を第 2020-3 号石棺墓が切っていることが確認されたため、第 2020-2 号石棺墓が先に構築され、後に第 2020-3 号石棺墓が構築されたとみられる。

石棺の設置については、斜面部の基盤層を東西幅約 4 m、南北長は工事により南側が削平されていたため不明だが、石棺の規模から 3 m ほど水平に掘り込んだ区画に設置されたものとみられる。区画覆土の一部とみられる土層が北側断面で確認された。

① 第 2020-2 号石棺墓

石棺の規模は、南北長軸が 2.05 m、東西短軸が 0.7 m（内部規模は長軸 1.82 m、短軸 0.35 m、高さ 0.25 m）を測る。平面形は、やや胴張りの長方形で舟形状を呈す。側壁は東西とも 4 個の石材からなり、北壁は薄い石材 1 個、南壁は楔形をした 1 個の縦長の石材を深く埋め込んで構築している。石材の大部分は付近の海岸で採取される灰白色の硬質な砂岩が使用されているが、西側壁の北から 3 番目の石材は茶褐色の脆い砂岩が使用されている。蓋石は、確認時、3 枚が残されており、北端の 1 枚は原位置を保っていたが、その南 2 枚は石棺の長軸方向に並んで石棺内に落ち込むような形で確認されてお

り、工事の際に移動したものと考えられる。また、南端部の蓋石は失われていた。側壁の外側には側壁を補強するかのように石材が建て並べられており、北側の棺外には、多数の石材が敷き並べられたように確認された。また、石棺側壁材並びに蓋石材には灰白色の粘土で目張りが丹念に施されている。

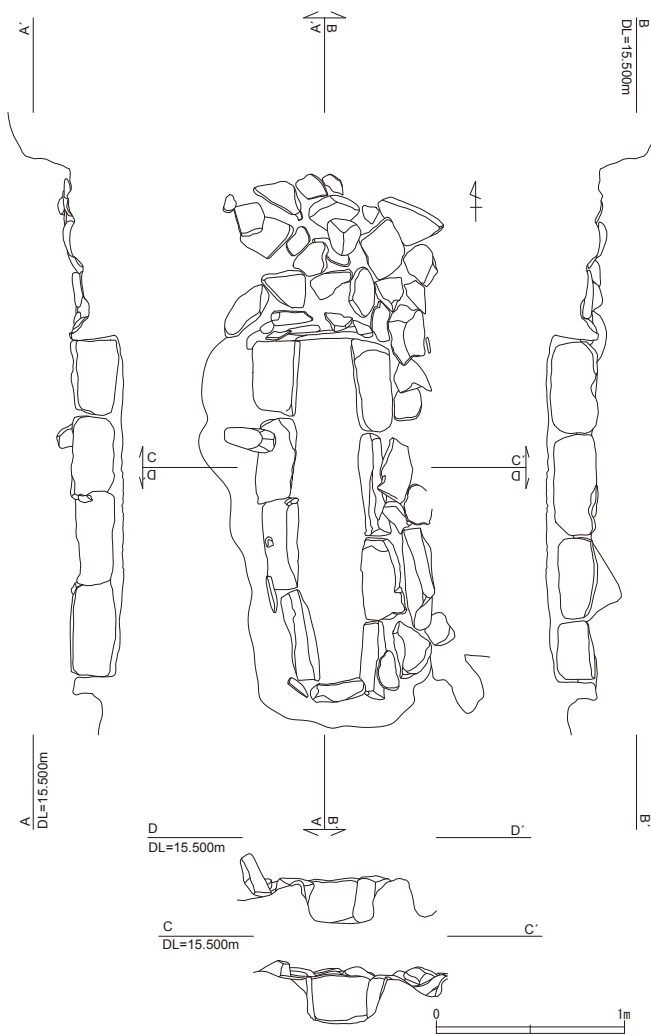
出土遺物はないが、人骨 1 体が出土した。小柄の壮年の女性ではないかと判断された。仰臥・伸展の姿勢で頭を北に向け、顔は上を向く状態で出土している。また、石棺内床面には周囲の砂とは明らかに異なる微細な粒子の円礫を含む細かい砂（海砂か）が数 cm 堆積しており、意識的に充填し、屍床としたものとみられる。

掘方は、北側石敷き部を含め南北 2.2 m、東西 0.9 m の隅丸長方形である。側壁上部からの深さは平均して 0.3 m 程度で、南端部には南壁の楔形の石材を埋め込んだ窪みがある。

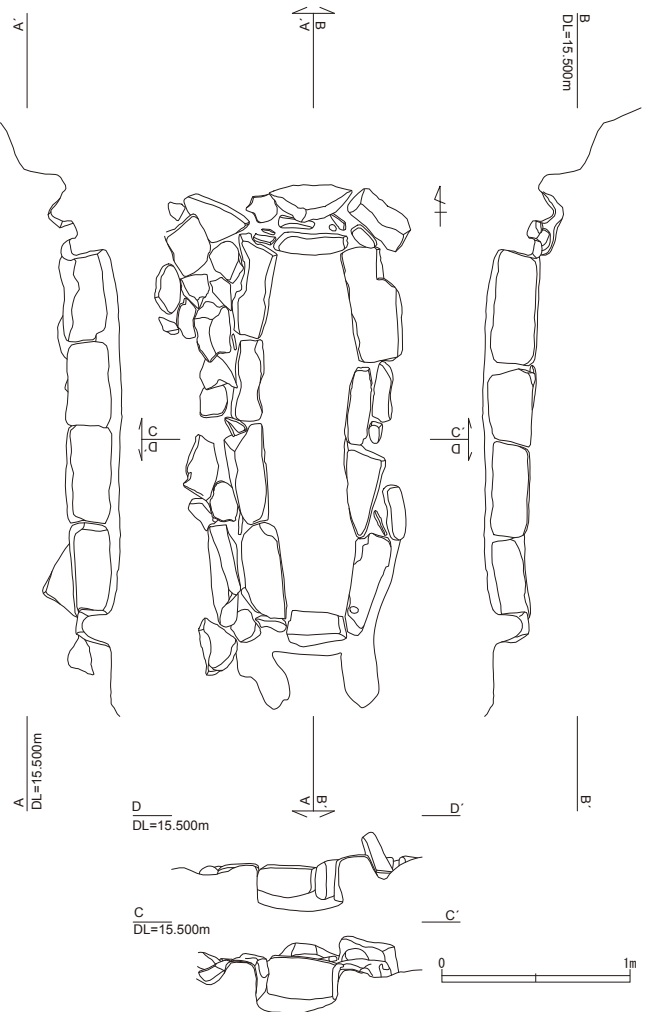
② 第 2020-3 号石棺墓

石棺の規模は、南北長軸が 2.1 m、東西短軸が 0.75 m（内部規模は長軸 1.88 m、短軸 0.5 m、高さ 0.27 m）を測る。平面形は、やや胴張りの長方形で第 2020-2 号石棺墓よりやや幅広である。側壁は、西側壁は 4 個の角材からなり、東側壁は西側壁と同様に 4 ブロックに分かれているが、北から 2 番目のブロックは 3 個の石で組まれている。南北壁は側壁よりも薄い石材各 1 個で構築されており、第 2020-2 号石棺墓と同様に南側は楔形をした 1 個の縦長の石材を深く埋め込んで構築している。蓋石は、4 枚で原位置を保っていた。石材は、第 2020-2 号石棺墓と同じ硬質な砂岩である。南東側を除く側壁の外側には側壁を補強するかのように石材が建て並べられている。第 2020-2 号石棺墓と接する部分についてはそれらを共有するような状態であり、各石材の帰属は判別できなかった。また、粘土の目張りは第 2020-2 号石棺墓と同様である。

出土遺物は、土師器片 2 点で、他に人骨 3 体がある。土師器片 2 点は石棺南端部で確認されたが、その内 1 点には明らかに石棺内の砂とは異なる黒色の砂がこびりついていること、南端部の蓋石材と南壁材との間に空隙があったことから石棺発見時に付近から出土したものを投げ入れた可能性が考えられ、本遺構に伴うものではないと判断した。なお、土師器片の 1 点は甗形土器の底部片



第 62 図 第 2020-2 号石棺墓実測図 (S=1/40)



第 63 図 第 2020-3 号石棺墓実測図 (S=1/40)



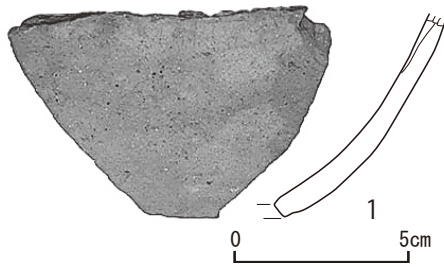
第 64 図 第 2020-2 (左)・2020-3 (右) 号石棺墓蓋石状況図 (S = 1/40)



第 65 図 第 2020-2 (左)・2020-3 (右) 号石棺墓人骨出土状況図 (S=1/40)

の破片で、詳細は以下のとおりである。

1 台帳:P1 材質:土師器 器種:甗 残存:底部片 法量:- 焼成:良好 色調:外面にぶい黄橙色,内面にぶい黄褐色 胎土:砂(白多,透多) 技法等:外面ヘラ削り,内面ヘラナデ。



第 66 図 第 2020-2 号石棺墓周辺出土土器実測図

人骨は、成人骨 2 体が仰臥・伸展の姿勢で顔が東（海）側を向き、東西に並んだ状態で、幼児骨は成人骨の足下（石棺南端部）で確認されたが遺存状態が悪く姿勢は不明である。成人骨は、石棺内東側が壮年半ばの男性（個体 1）、西側が壮年初めの女性（個体 2）と判断された。どちらも頭を北に向けている。埋葬順は、骨格の重なり状況から個体 1 の男性の埋葬後に個体 2 の女性が追葬されたとみられる。個体 3 の幼児（2 歳前後）は個体 2 の足下付近にまとまって出土し、やや散乱した状態であることから、個体 1 と同時かそれから時間を経た時期と思われる、個体 2 の最終埋葬時とは考え難い。個体 1 の一部や人骨周辺の土が赤色化しており、遺体上にベンガラを撒くような儀礼が行われた可能性がある。また、石棺内床面には第 2020-2 号石棺墓と同様に海砂とみられる砂の層が確認された。

掘方は、南北軸 2.45 m、東西軸 1.0 m の隅丸長方形で、深さは平均 0.3 m 程度である。

（3）第 2020-4 号石棺墓

調査区南東斜面部の中腹で確認され、第 2020-4 号石棺墓と呼称する。第 2020-3 号石棺墓の下に約 4 m、南に約 26 m の場所で、今回調査した遺構の中で最南に位置する。

立地は、東側の段丘崖の斜度 45° ほどの斜面の中腹で、標高約 11 m。急崖を掘り込んで構築されている。

石棺墓の規模は、南北長軸が 2.5 m、東西短軸が 0.7 m（内部規模は長軸 2.15 m、短軸 0.4 m、高さ 0.2 m）で、平面形は、やや胴張りの長方形を呈す。東西側壁は東壁が 4 個の石材からなり、西壁は 6 個、南北壁は各 1 個の石材で構築されている。石材の内、北東隅の側壁に使用された石材は長さが他の 2 倍以上あり、特徴的である。蓋石は 8 枚からなり、第 2020-2・2020-3 号石棺墓と比べると小ぶりである。また、南から 3 番目のものは他

が硬質な砂岩が使用されている中で、軟質の砂岩で粘土と同化し、棺内に落ち込んでいた。蓋石の確認状況を俯瞰すると南北に「く」（北側から見て）の字状にやや屈曲しており、南側を付け足したようにも見える。壁材並びに蓋石材には灰白色の粘土で目張りが施されている。

出土遺物はなく、人骨は 2 体出土した。北側のもの（個体 1）は頭を北に、南側のもの（個体 2）は頭を南にして確認された。両者とも仰臥・伸展の姿勢とみられるが、北側のものは、顔が上を向いているが、南側のものについては、蓋石が落ち込んでいたため遺存状態が悪く、不明である。個体 1 は壮年の男性、個体 2 は青年の男性と判断された。埋葬順については、南側のものの大腿骨が、北側のものの上から出土したため、北側が先で、南側が後に追葬されたとみられる。頭を南にして追葬された例は今回の調査では第 2020-3 号石棺墓の埋葬姿勢が不明な幼児骨を除くと本例のみであり、特異である。埋葬順を考慮すると、蓋石の配置が南に付け足したように屈曲しているのは、追葬時に造り替えられた可能性も考えられる。人骨の下に床面には第 2020-2・2020-3 号石棺墓で確認されたものと同様の海砂と思われる細砂が堆積しており、その砂中には貝殻片とみられる白い粒子が多量に含まれていた。

石棺墓は、斜面部の基盤層を水平に南北長 3 m、東西幅 1.4 m（確認された基盤層部の幅であり、構築時はさらに表土層の厚み分 0.2～0.3 m ほど広がったと考えられる）ほどを、斜面を東西方向の断面で見ると L 字状に掘り込んだ区画に石材を据え置いたように設置されたとみられ、石棺部の明確な掘方は確認できなかった。

なお、石棺の覆土断面の観察によると、区画の西壁と石棺側壁の間に区画の壁から崩落した砂が石棺側壁側に三角堆積し、さらにそれが石棺上にまで達している状況が確認された。このことから石棺は埋め戻されることなく露出していたものと考えられる。石棺が埋め戻されていなかったことは、出土した人骨からも推定できる。個体 1 の右大腿骨にはネズミに齧られた痕が見られる（写真 1）。これは、石棺内に空間があり、ネズミが石棺外から出入り可能であったことを示している。

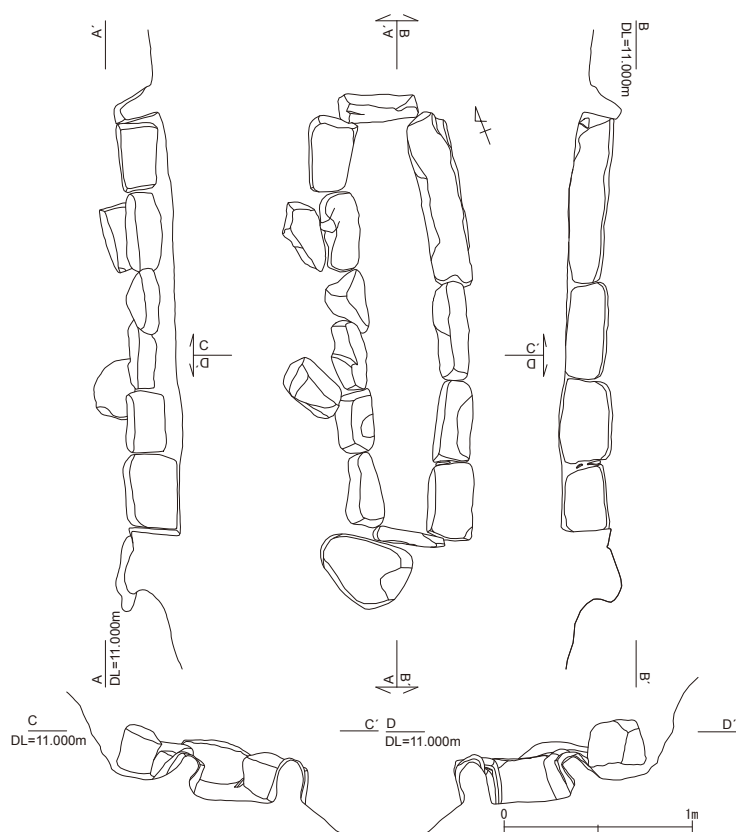
（4）第 2020-5 号石棺墓

調査区東斜面の下部で確認され、第 2020-5 号石棺墓

と呼称する。第 2020-4 号石棺墓の北 8 m、石組遺構の南 8 m に位置する。

立地は、東側の段丘崖の急斜面の下部で、標高約 9 m。急崖を掘り込んで構築されており、南壁及び東側壁が崩落した状態で確認された。

石棺墓の規模は、南側が崩落しているため南北長軸は



第 67 図 第 2020-4 号石棺墓実測図 (S=1/40)



第 68 図 第 2020-4 号石棺墓蓋石状況図 (S=1/40)

推定で約 2.1 m、東西短軸が 0.85 m（内部規模は長軸が推定で約 1.9 m、短軸 0.45 m、高さ 0.27 m）ほどで、平面形は、やや胴張りの長方形を呈す。西側壁は 4 個、東側壁は崩落のため 2 個を残す。東南側の崩落した 2 個は大きさから側壁であった可能性がある。北壁は 1 個、南壁は崩落のため不明である。西側壁の外側には小ぶりの石材が側壁を補強するように建て並べており、南端には、他の硬質な砂岩とは異なる茶褐色の軟質砂岩が 1 個据えられている。東側は崩落しており原位置を保っていないが、西側と同大な石材が落ち込んで確認されていることから西側と同様な状況であったことが推察される。残存する蓋石は 4 枚で、東側壁が崩落した影響によりずれており、南側の一部が失われている。壁材並びに蓋石材には灰白色の粘土で目張りが施されているが、崩落により、棺内全体に砂が堆積している。

出土遺物は鹿角装刀子 1 点と鉄鏃 1 点で、その他に人骨 1 体が出土した。人骨は青年の女性で、頭部を北に埋葬されていた。石棺が崩れている状況であったため、遺存状態が悪く、出土状況の詳細は不明である。

遺物は人骨の胸の周辺から出土した。石棺が崩れているため、正確な出土位置はわからない。遺物の詳細は次のとおりである。

1 台帳：S1 材質：鉄・鹿角 種類：鹿角装刀子 法量：長 18.1、刃部長 8.5、刃部幅 2.0、刃部厚 0.4、茎部幅 1.3、柄部長 9.7、柄部幅 2.0、柄部厚 1.7 備考：

刃部片側に目の粗い平織りの布がみられる。

2 台帳：S2 材質：鉄

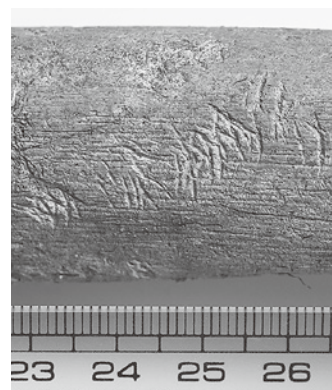
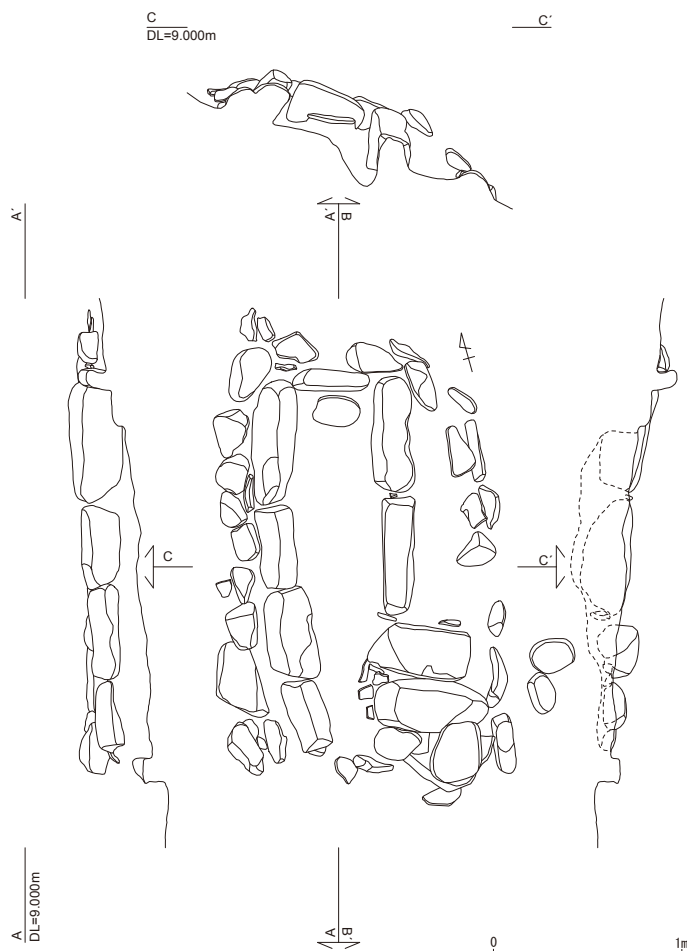


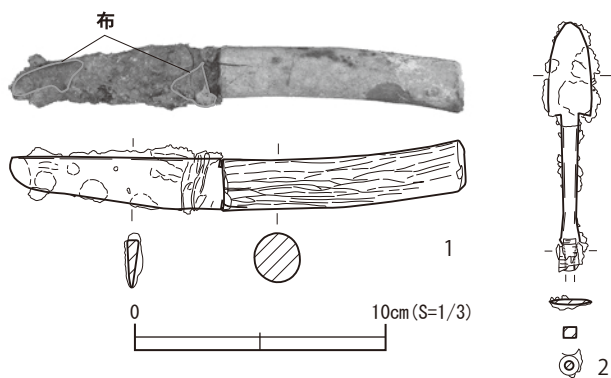
写真 1 ネズミの齧り痕



第 69 図 第 2020-4 号石棺墓人骨出土状況図 (S=1/40)



第 70 図 第 2020-5 号石棺墓実測図 (S=1/40)



第 72 図 第 2020-5 号石棺墓出土遺物



写真 2 刀子に残る布



第 71 図 第 2020-5 号石棺墓蓋石状況図 (S=1/40)

種類：鉄鍬 法量：長 (9.8)、鍬身部最大幅 1.5、頸部幅 0.5、茎部径 0.3 備考：茎部には別の鉄鍬の木の皮巻きの一部がみられるため、もう 1 点の存在が推定できる。

人骨の下に床面には他の石棺墓と同様に海砂と思われる細砂が堆積している。

石棺墓は、第 2020-4 号石棺墓と同様に、斜面部を水平に L 字状に掘り込んだ区画に設置されているが、構築面が基盤層と黒色土層の境目であったために黒色土層の部分が崩落したと考えられる。区画の規模は、南北長 3 m、東西幅 2 m 程度。石棺部の明確な掘方は確認できなかった。

(5) 第 2020-7 号石棺墓

調査区東部の斜面下部の黒色表土を除去中に石棺の北壁材を確認し、第 2020-7 号石棺墓と呼称する。第 2020-5 号石棺墓の北 7 m、第 2020-2・2020-3 号石棺墓の東 6 m に位置する。

立地は、東側の段丘崖の斜面の下部で、標高約 9 m に位置する。斜面の黒色土を掘り込んで構築されている。

石棺の規模は、南北長軸が 2.0 m、東西短軸が 0.7 m (内部規模は長軸 1.85 m、短軸 0.35 m、高さ 0.22 m) で、平面形は、長方形を呈す。東側壁は 3 個、西側壁は 5 個、北壁は遺構確認時にずれ落ちたが、南北壁は各 1 個で構築されている。東西側壁の各石材間と南北壁と側壁の石

材間の外側には小ぶりの石材が隙間を充填するように建て並べている。蓋石は5枚で、真ん中の1枚は間隙を塞ぐように細長いものを使用されている。壁材並びに蓋石材には灰白色の粘土で目張りが施されており、棺内は埋まりきらず空洞部が残されていた。

出土遺物はないが、人骨が1体あり、仰臥・伸展の姿勢で頭部を北に顔は上を向いて埋葬されている。人骨は壮年の女性と判断された。

人骨下の床面には他の石棺と同様に細砂が堆積している。

石棺北側の土層断面を観察すると、基盤砂層が崩落して再堆積した暗褐色や黒色の砂礫層中に構築されている。石棺の覆土上部には、区画の覆土とみられる層とその上に道の跡と思われる固く硬化した砂礫層が確認されている。石棺は、第2020-4・2020-5号石棺墓と同様に、斜面部を水平にL字状に掘り込んだ区画に設置されていたと考えられるが、区画全体が黒色砂中に構築されており、その正確な形状を確認することはできない。土層や石棺の規模から区画の規模は、南北長2.8m、東西幅1.3m程度とみられる。石棺部の掘方は確認できなかった。

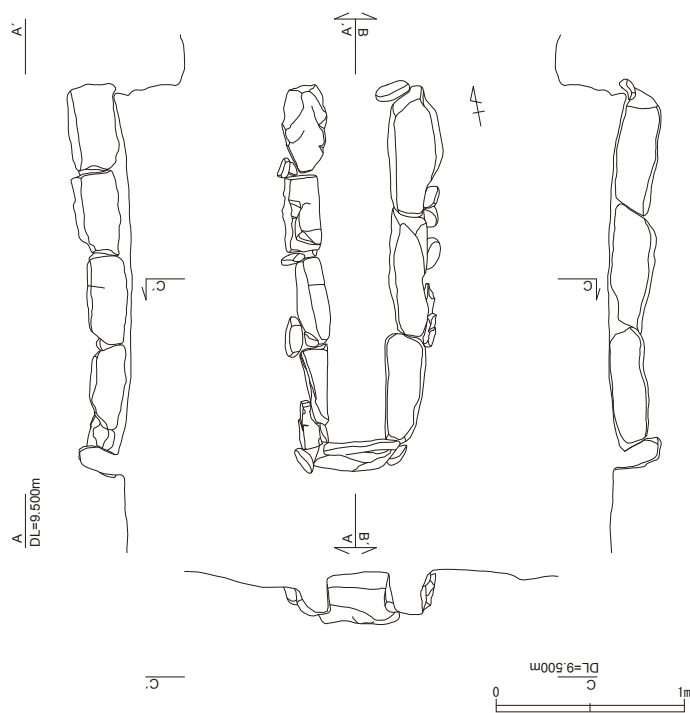
(6) 第2020-0号墳(古墳)

道路拡幅のための法面掘削工事中に発見され、石室の羨道部と思われる一部が破壊された状況で確認した。残

存している羨道部と思われる部分の北側には玄門らしきものがあり、玄室はその奥に埋没している状況をボーリング調査で確認した。

石室は調査区北部の西側法面頂部標高約19mに位置し、その立地は東側及び南東側が大きく掘削されていたため詳細は不明だが、北東側からの緩斜面を登り切った平坦面に構築されたと考えられる。

工事法面の断面観察によると、石室の南側3mの基盤砂層中に周溝状の黒色土の落ち込みがあるが堆積土の状況から後述する埋没谷の谷頭部とみられ、周溝は確認されなかった。また、北側の周溝についても第2020-1号石棺墓上部の北側東西断面にみられる落ち込みが周溝の可能性があるが判然としない。周溝であれば円墳と仮定して径10m程度の規模が想定される。墳丘は、盛土部が後代に削平されたことも考えられるが、石室付近や周溝内と考えられる範囲の断面においても明確な盛土は全く観察されず、地表面の地膨れも確認できなかった。周溝もなく低墳丘の古墳は、同じ地域の三ツ塚第2古墳群や磯崎東古墳群でも確認していることを参考にすると、石室を覆い隠す程度の低い墳丘からなる古墳である可能性が考えられる。羨道部は、大小はあるが30cm×20cm×15cm程度の直方体の石材を3段から5段積んで構築されている。石材の一部には加工した痕跡を確認した。羨道部の規模は南北約2m、東西約1.4m(掘削のため



第73図 第2020-7号石棺墓実測図 (S=1/40)



第74図 第2020-7号石棺墓蓋石状況図 (S=1/40)

第75図 第2020-7号石棺墓人骨出土状況図 (S=1/40)

残存値)で、床面は平坦で黒色土をたたきしめたように硬化している。羨道部であれば、通常、出入口として開口すべき南側も西(山側)壁と同様に石が積まれていた。よって上部から出入する構造のものと考えられることから、羨道部よりも前室の可能性が高い。このことは、前述した墳丘形状の推定とよく符合するものと考えられる。

本古墳については、工事計画を変更し、現状保存することとし、確認状況を写真測量し、調査を終了した。

(7) その他の遺構

①石組遺構

調査区東斜面の下部で確認され、当初、石棺と考えられたため第2020-6号石棺墓と呼称したが、下記のとおり石棺墓と認定することはできず、石組遺構とした。よって、第2020-6号石棺墓は欠番となっている。第2020-5号石棺墓の北4m、第2020-7号石棺墓の南4mに位置する。

立地は、東側の段丘崖の急斜面の下部で、標高約10m。斜面の黒色土中に階段状に二段に分かれた状態で石組が確認された。

当初、下段の石組が直線的に組まれ石棺の側壁のように観察されたため、西側側壁を残して石棺が壊され、組み直されたものと推定した。しかし、側壁とみられた石組を精査したところ、石棺に共通した目張りの粘土がないこと、石材は他と同様な硬質砂岩であるが全体的にかなり小さいこと、裏込めの石材が他の石棺では立てたように組まれているのに対して、横に積んだように組まれていること、などから石棺の側壁とは断定できなかった。

上段の石組については、石材は軟質の凝灰岩と思われる1点を除き硬質砂岩であるが、側壁とみられた石組のものよりかなり大きく、いわゆる小口積みのように長辺を斜面に対して直交して組まれた部分があり、土留めの役割を果たしていたものと考えられる。また、石組遺構が確認された位置付近には斜面を北から南方向に登る道があったことがわかっており、上段の石組周囲からその道に伴うとみられる硬化面が確認された。

以上のことから、石組遺構は、元々は石棺であった可能性は捨てきれないが、道に伴う土留めなどの何らかの施設と考えたい。

②集石

・集石1

調査区北部、第2020-2・2020-3号石棺墓の北2m付近で確認され、集石1と呼称する。

立地は、標高17m付近の傾斜がやや緩やかな斜面の中腹に位置する。斜面の黒色土中に東西南北ともに3m程度の範囲に、不規則に集められたような状態で確認された。

石の大きさは、10cmから50cmほどと大小様々であるが、比較的大きなものが多い。石質は硬質砂岩である。



第76図 第2020-0号墳石室羨道部(前室)平面図(S=1/40)



第77図 石組遺構平面図(S=1/40)

斜面部に不規則に置かれたような状態であり、意図的に組んだような箇所は確認できなかった。

また、基盤の砂層との間には黒色土の間層があり、集石の下部に第 2020-1 号石棺墓の上部に続く溝が確認されたことから、その溝よりも後代に構築されたものとみられる。

性格は不明であるが、あるいは、石棺墓の構築材として使用する石材の集積場所であったのかもしれない。

・集石 2

調査区北部、集石 1 の北 9 m で確認され、集石 2 と呼称する。

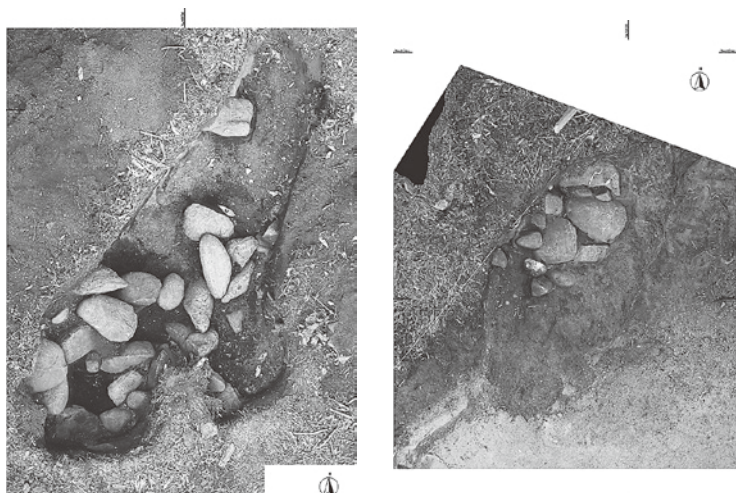
立地は、北東緩斜面の中腹で、標高約 15 m。西側は調査区外に延びており全体の規模は不明である。確認できた規模は、南北 1.1 m、東西 0.9 m で、斜面の黒色土の比較的上層中に不規則に集められたような状態で確認された。

石の大きさは、10cm から 50cm ほどで集石 1 とほぼ同様である。石質は硬質砂岩である。石棺に使用される粘土や意図的に組んだような箇所は確認できなかったことから、その性格は不明である。

③溝状遺構

調査区北部、第 2020-1 号石棺墓の北側に所在し、第 2020-0 号墳の周溝と重複して構築されており、集石 1 の下部を南北方向に走る。

第 2020-1 号石棺墓の北側上部土層断面（第 60 図）で第 2020-0 号墳の周溝とみられる落ち込みの底面部にさらに落ち込んだ形で断面が観察された。第 2020-0 号



第 78 図 集石 1（左）・2（右）平面図（S=1/60）

墳との切り合い関係は、必ずしも明確ではない。

断面の規模・形状は、第 2020-0 号墳周溝底面と考えられる基盤砂層を上幅 1.2 m、下幅 0.8 m ほど掘り込んだ逆台形状で、集石 1 の下から確認できた長さは 1.0 m ほどである。さらに北側に延びていたものとみられるが黒色土中の掘り込みとなっているため確認することはできなかった。

溝の性格は、第 2020-1 号石棺墓の区画に続いていたとみられることから、通路のような役割をもっていた可能性が考えられる。

④大型土坑

調査区北部、集石 1 の北東 7 m、集石 2 の南 2 m に位置する。立地は北東緩斜面の中腹に所在し、地表面はわずかな平坦面となっていた。

平面形は隅丸の方形で、南北長 3.0 m、東西確認長 1.5 m、深さ 2.0 m の大型の土坑である。

覆土は、自然堆積で、壁の崩落層が観察され、開口していたものが徐々に埋まっていった状況がわかる。覆土中から、腐食した松材や電線と思われるケーブルが出土した。

立地や規模、出土したケーブルから太平洋戦争中の海上警戒等のための何らかの施設跡と考えられる。

⑤埋没谷

調査区の中央部、第 2020-0 号墳のやや南寄りの東側斜面部に黒色土で覆われた埋没谷の存在を確認した。谷の規模は標高 15.5 m 地点で南北幅 7 m ほどである。第 2020-0 号墳の南側にその谷頭部が続いており、第 2020-0 号墳はこの谷部を上り詰めた地点を選んで構築された可能性もある。

（8）石棺墓について

・石棺墓が新たに 6 基確認され、過去に確認された 3 基と合わせて入道古墳群内で 9 基の存在が確認されたことになる。

・石棺墓（特に斜面下部のもの）は、斜面部を東西方向の断面で見ると L 字状に掘削して平坦面を造り、そこに石棺墓を構築したことが明らかとなった。

- ・第 2020-4 号石棺墓の蓋石上部の覆土の堆積状況から、石棺は、埋め戻されることなく蓋石が露出していた可能性が高いことが確かめられた。
- ・石棺の底面には例外なく海砂と思われる砂が敷き詰められていることが確認された。
- ・従前、付近で調査された他の石棺墓でも確認されていたが、石棺には単体で埋葬されたものと複数人が埋葬されたものがあることが確認された。
- ・複数人が埋葬された石棺には、成人だけでなく、幼児も埋葬されており、家族墓のような可能性が考えられる。
- ・すべての石棺が南北を長軸としていた。地形の制約によるものと解釈することもできるが、古墳の石室の向きとも合致することから他の要因も考慮されるべきかもしれない。石棺墓は東向き斜面部だけに存在するのかが問題になる。
- ・頭を南向きに追葬された第 2020-4 号石棺墓の成人と埋葬姿勢が不明な第 2020-3 号石棺墓の幼児の例を除き、ほとんどの遺体が頭を北にして埋葬されていたことは、石棺底面の海砂の撒布を含めて、他の石棺墓も同様なあり方である。埋葬方法の習俗や慣習に強い規制が働いている表れとみられる。また、第 2020-4 号石棺墓のような特殊な例についてのあり方も今後の課題となる。
- ・標高約 19m の台地縁辺の平坦部に古墳（第 2020-0 号墳）が構築され、石棺墓は標高 15m 付近の斜面部中位（第 2020-1・2・3 号石棺墓）と標高 9 m 付近の斜面部下位（第 2020-4・5・7 号石棺墓）に構築されたものに 2 分される。また、中位に構築されたものの方が下位に構築されたものに比べて、蓋石が大きく、丁寧な造りで、埋葬にベンガラを使用するなどの違いがある。構築年代の差であることも考えられるが、被葬者の何らかの社会的な身分（地位）等の差である可能性が大きい。
- ・石棺墓間には第 2020-1 号石棺墓で確認されたような

道があった可能性がある。また、第 2020-4・5・7 号石棺墓を結ぶように斜面を登る道が存在していた。今回の調査で裏付けることはできなかったが、この道は、石棺墓間をつなぐ道の痕跡であった可能性がある。

・第 2020-1・2・3 号石棺墓のように地形測量図の等高線の開いた緩斜面部や、第 2020-4・5・7 号石棺墓のように斜面の道沿いに石棺墓が確認されたことは、今後、斜面部の石棺墓の分布を推定する上で参考になるとみられる。

・今回の調査で確認した人骨は、8 体である。人骨の調査は国立科学博物館の坂上和弘氏と梶ヶ山眞里氏に依頼し、その結果は第 3 表のとおりである。詳細についてはすでに [坂上・梶ヶ山 2022] と [梶ヶ山 2023] に報告されている。推定平均身長は男性で 158 cm、女性で 150 cm と算定される。第 2020-2 号石棺墓、第 2020-5 号石棺墓、第 2020-7 号石棺墓は女性の単体埋葬であり、今回の調査では男性の単体埋葬がない。出土遺物はほとんど伴わない代わりに、人骨の残存状況は非常に良好であるため、本調査の出土人骨が今後の古墳時代研究の貴重な資料になることが期待される。

* 今回の報告は、茨城県文化課池田晃一氏（当時）が調査終了時に報告した「ひたちなか市入道古墳群発掘調査記録」（2021 年 6 月 23 日）をもとに作成した。また、測量調査は有限会社三井考測（三井猛氏、梅田由子氏）が実施し、その成果品を使用している。

参考文献

稲田健一 2021 「ひたちなか海浜古墳群・虎塚古墳・十五郎穴横穴墓群」『第 4 回埋蔵文化財シンポジウム発表資料集 茨城県の古墳～最新の調査成果からみた茨城県の古墳～』大洗町教育委員会, pp37-44

梶ヶ山眞里 2023 「ひたちなか海浜古墳群出土の人骨（1）」『ひたちなか埋文だより』第 59 号 ひたちなか市埋蔵文化財調査センター, pp14-17

坂上和弘・梶ヶ山眞里 2022 Human skeletal remains of the Kofun period excavated from the Hitachinaka seaside tumulus cluster, Ibaraki Prefecture (Bull. Natl. Mus. Nat. Sci., Ser. D, 48, pp. 11-28)

第 3 表 入道古墳群 2020 年出土人骨一覧表

遺構名 / 個体名	個体数	残存状態	性別	年齢	残存部位			埋葬状態	備考	推定身長 (cm)
					頭	四肢骨	その他			
第 2020-2 号石棺墓	1	A	女性?	壮年	◎	◎	○	頭位北 伸展葬	頭蓋骨は男性的、大坐骨切痕湾入鈍角 (女性)	148.0
第 2020-3 号石棺墓	①	A	男性	壮年 (後半)	○	◎	○	頭位北 概ね伸展葬		158.3
	②	A	女性	壮年	◎	◎	○	頭位北 伸展葬	大腿骨骨体上部超扁平	154.7
	③	B	不明	幼児	○	○	○	集骨?	2 才前後	
第 2020-4 号石棺墓	①	A	男性	壮年	◎	◎	○	頭位北 伸展葬	ダウン症?	157.9
	②	B	男性	青年	○	○	○	頭位南 (対位) 伸展葬		
第 2020-5 号石棺墓	1	A	女性	青年	◎	○	○	頭位北 伸展葬	副葬品あり (鹿角装刀子 1 点と鉄鏃 1 点)	
第 2020-7 号石棺墓	1	B	女性	壮年	○	○	○	頭位北 伸展葬		